# 中標津町農業委員会委員の募集について

「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業委員会委員の選出方法は町長が議会の同意を得て任命する方法によることとなっており、また、委員の任命については、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦をいただくと同時に、農業者にこだわらず広く一般に公募することとなっています。

つきましては、令和８年７月20日付けで中標津町農業委員会委員を選任することになりましたので、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項および農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行なっていただける方を募集します。募集方法につきましては、次のとおりです。

## 1　推薦および応募について

(1)　町内の地区・全域からの推薦
　農業者等３名以上が連名し、代表者が文書をもって推薦します。

(2)　団体等の推薦
　農業者等の組織する団体等の代表者が文書をもって推薦します。

(3)　一般応募

## 2　推薦・応募の農業委員数

定数18人

## 3　推薦・応募の資格

(1)　中標津町に住所を有する者を基本に、町外に住所を有する者も妨げない。

(2)　中標津町が設置する他の附属機関等の委員でない者。ただし、規定に農業委員会、農業委員とあるものを除く。

(3)　中標津町の職員でない者

## 4　応募書類

該当する次の書類に住民票の抄本を添付し、必要事項を記載して中標津町農業委員会事務局まで提出してください。

(1)　中標津町農業委員候補者推薦書

(2)　代表者証明書

(3)　中標津町農業委員候補者承諾書

(4)　中標津町農業委員応募届出書

(5)　農業委員会等に関する法律の欠格条項に関する申告書

書類の請求については農業委員会事務局にご連絡いただくか、もしくは、中標津町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

応募先：〒086-1197　標津郡中標津町丸山２丁目22番地

メールアドレス：nougyou@nakashibetsu.jp

## 5　推薦・応募の期間

４月１日㈬～４月28日㈫までに必着（役場閉庁日を除く）

受付時間：８時30分～17時15分（郵送の場合は、当日消印有効）

## 6　推薦および募集状況の公表

推薦および募集期間の中間の４月16日㈭および終了後の４月30日㈭に、町ホームページに推薦および募集状況を公表します。

## 7　選任方法

推薦・応募の理由、年齢、性別、地域等を考慮し、中標津町農業委員候補者評価委員会において候補者の評価を行い、結果を町長に報告します。

町長は報告を受け、委員会の意見を参考に候補者を決定し、町議会の同意を得たうえで農業委員を選任します。

**問い合わせは、中標津町農業委員会事務局（直通 TEL74-0902/FAX73-5333）まで。**